

令和元年12月4日
学 務 課

学校給食費の改定について

1. 改定時期

令和2年4月

2. 改定給食費（月額）

		小 学 校			中 学 校
		低学年	中学年	高学年	
現 行	金 額	4,020円	4,500円	4,970円	5,530円
	基準回数	196回			186回
改 定	金 額	4,140円	4,850円	5,550円	5,890円
	基準回数	200回			190回
差	金 額	120円	350円	580円	360円
	率(%)	3.0%	7.8%	11.7%	6.5%
	基準回数	4回増			

3. 改定理由

(1) 食材費の上昇

平成21年度の前回改定から、二度の消費税率変更が行われたほか、野菜類が34.0%、魚介類が13.9%上昇するなど、食材価格の高騰によって、提供可能な献立が限定されつつあり、旬の食材を用いた多様な献立による食育の推進に困難が生じているため。

(2) 摂取基準の改正

児童・生徒の身体発育状況に基づき文部科学省が5年ごとに改正する「学校給食摂取基準（平成30年度改正）」において、小中学校ともに基準値が上昇しており、特に小学校高学年では上昇幅が大きいため。

(3) 給食回数の増

新学習指導要領の全面実施に伴う授業時数の増加に対応できるよう、給食回数を増やす必要があるため。